

函館市選挙サポーター登録申込書

(令和5年4月執行 統一地方選挙用)

令和 年 月 日

函館市選挙管理委員会 様

※登録番号	←記入不要			写真
ふりがな				
氏名				
連絡先	電話	—	—	
	携帯	—	—	
	e-mail			
生年月日	昭和 平成	年 月 日生	(満 歳) 性別()	
現住所	郵便番号	— 函館市 (アパート名)		
勤務先 または 学校・学年				
登録区分	(学生 ・ 障がい者 ・ 一般)			
勤務可能日 ※両日とも勤務可能な方を優先して採用します。	令和5年4月9日(日)		令和5年4月23日(日)	
	投票のみ 6:30~20:30	投票・開票 6:30~23:00	投票のみ 6:30~20:30 投票・開票 6:30~23:00	
長期勤務 について	3月中旬から4月末にかけて、長期で勤務できる方は左の欄に○を記入してください。 期日前投票所での従事や選管本部の事務作業等の会計年度任用職員を募集する際に、事前にお声がけをする場合があります。			
特記事項	※自己アピールや志望動機、特技、資格・免許等をご記入下さい。 ※障害をお持ちの方は、従事するにあたって必要な配慮についてご記入ください。			

私は、投票に関する秘密はもとより、職務上知り得た個人情報を一切他に漏らさず、選挙人から選挙に関する一切の疑義を抱かせることのないよう、公正、適正に職務を遂行することを誓約し上記のとおり申し込みます。

函館市選挙サポーターの募集について

函館市選挙管理委員会では、投票事務を通じて選挙への関心を持っていただき、選挙をより身近なものとして感じていただくため、選挙サポーターを募集します。

ご希望の方は、表面の登録申込書に必要事項を記入して、函館市選挙管理委員会事務局まで直接お持ちいただくか、郵送してください。

●登録要件【共通】

- ・函館市在住の選挙権を有する方(高校生は除く)
- ・特定の候補者の選挙運動等に関わっていない方
- ・長時間の事務に支障なく従事できる健康な方
- ・地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方

●募集期限【共通】

随時募集しています。
ただし、令和5年2月末日以降に申し込みがあった場合、サポーターへの登録は行いますが、原則として令和5年執行の統一地方選挙で従事することはできません。

●選挙サポーター【学生】

- ・大学生・短大生・専門学校生等の方

業務の種類	選挙サポーター 【学生A・投票のみ】	選挙サポーター 【学生B・投票および開票】
業務の内容	・入場者数計算 ・投票用紙交付 ・その他、場内整理・誘導など	左記の投票事務に引き続き、 開票所での投票用紙仕分け作業
勤務場所	投票所	投票所および開票所 ※ 投票所から開票所まで送迎します。
勤務時間	午前6時30分～午後8時30分 (うち、休憩時間1時間)	午前6時30分～午後11時 (うち、休憩時間1時間) ※ 勤務終了後、自宅近辺まで送迎します。

●選挙サポーター【障がい】

- ・障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている方

業務の種類	選挙サポーター 【障がい者・投票のみ】
業務の内容	・投票用紙交付補助 ・その他、場内整理・誘導など
勤務場所	投票所・共通投票所・期日前投票所のいずれか1箇所
勤務日	投票日当日または期日前投票所の開設期間のうち1日
勤務時間	午前6時30分～午後8時30分 (うち、休憩時間1時間) ※時短対応あり
その他	事前に面談を行い、障害の程度等によって業務内容・勤務時間等を決定します。

●選挙サポーター【一般】

- ・学生および障害をお持ちの方以外の、一般の方

業務の種類	選挙サポーター 【一般A・投票のみ】	選挙サポーター 【一般B・投票および開票】
業務の内容	・入場者数計算 ・投票用紙交付 ・その他、場内整理・誘導など	左記の投票事務に引き続き、 開票所での投票用紙仕分け作業
勤務場所	投票所	投票所および開票所 ※ 投票所から開票所まで送迎します。
勤務時間	午前6時30分～午後8時30分 (うち、休憩時間1時間)	午前6時30分～午後11時 (うち、休憩時間1時間) ※ 勤務終了後、自宅近辺まで送迎します。